

令和 3 年度第 2 回 羽島市公共施設等検討委員会 会議要録

日 時	令和 3 年 7 月 21 日 (水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 15 分
場 所	本庁舎 4 階第一会議室
出席者	<p>〈推進委員〉</p> <p>内田裕市委員長、(以下 50 音順)、今井田眞千子委員、大野一明委員、小森博昭委員、鈴木登司雄委員、田内重三委員、村橋剛史委員</p> <p>[欠席者：鶴田佳子委員、長尾愛香委員、水谷邦照委員]</p> <p>〈市関係者〉</p> <p>宮川企画部長、田中企画部次長兼総合政策課長、堀健幸福祉部次長兼高齢福祉課長、木村福祉課長、渡邊教育支援センター所長補佐、福田総合政策課主査、川口高齢福祉課主任、廣瀬福祉課主任、</p>
内 容	<p><u>1. 開会</u></p> <p>(委員紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿に基づき各委員を紹介した。 <p>(出席委員数の報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 10 名中、過半数の 7 名の出席を得ていることから、羽島市公共施設等検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立していることを報告した。 <p>(情報公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日羽島市のホームページにて公開することを確認した。 <p>(傍聴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 名の傍聴者がいることを報告した。 <p>(企画部長あいさつ)</p> <p>(委員長あいさつ)</p> <p><u>2. 議事</u></p> <p><u>議事 (1) 「いきいき元気館」、「老人福祉センター」におけるあり方検討について</u></p> <p>①説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が【資料 1】「令和 3 年度第 2 回公共施設等検討委員会資料」に基づき説明した。 <p>②質疑 委員</p> <p>いきいき元気館の地域活動支援センターについて、利用者 10 名とあるが、10 名</p>

が定員なのか。まだ施設利用希望者がいるかどうか需要の調査は行ったことはあるか。

事務局

定員は10名である。施設は障害の手帳を持っている方なら利用可能な施設となっており、需要はなかなか答えにくいですが、施設の運営管理者からは利用希望者の受け入れを断ったという報告は受けたことはない。

委員

需要の調査を行ったかどうかは知りたかったが、行っていないということならそれでいい。

適応指導教室について、岐阜市では統廃合により使用しなくなった小学校の校舎を改良して、不登校児童の受け入れを行う取り組みを先進的に進めている。羽島市においても、小中義務教育学校が合わせて13校ある中で、不登校すれすれで無理やり学校に通っているような、隠れ不登校も含めるとかなりの子どもの需要があると思うが、現在、こだまの実利用者は年間20人弱ということで、もっと充実させて利用できる環境を整える考えを持つべきと思うが、そのあたりどうか。

事務局

昨年度の調査では、市内の不登校傾向の児童生徒は100人を超えている。今現在、適応指導教室には27名が登録されており、多くの不登校傾向の児童生徒は学校の相談室にて対応している。学校に通うことが一番望ましいと考えているので、学校の相談室等を極力活用しながら児童たちの心のケアを行っている。また、適応指導教室は市中心部に位置しているため、適応指導教室に通えない児童生徒がいることも実態としてあり、何とかそのような子たちの困り感をなくしたいという思いがある。

委員

いきいき元気館は、昔入ったことがあるが、かなり酷い状態ということを感じていた。使用する中で安全安心ということは大切だと思う。耐震の状況等、ハードの部分の状況を聞きたい。

地域活動支援センターのぞみ舎や適応指導教室こだまは、残して拡充すべきと思う。各種団体の事務所については民間で借りるという意見もあったが、難しい面もあると思うので、団体と意見交換していただきたいと思う。教育センターは新庁舎完成後空くと思うが、機能移転の移転先として検討に入っているか。

事務局

いきいき元気館の耐震については平成27年に実施しているが、築50年近いので前回、写真資料でお示ししたとおり老朽化等は進んでいる。

教育センターの関係は、現在、建物の耐震性が足りていない状態にある。今後の方向性については「旧庁舎あり方検討委員会」という別の委員会でご意見などいただき

ながら方向性を定めていくことになる。

委員

老人クラブの活動について、最近、参加する老人の方の希望が細分化されてきている。各町単独でできないこともあるので、市全体で行うべきものと、各町できめ細やかに活動するべきものに分かれてきている。そのあたりを踏まえて皆さんにご議論いただきたい。

委員

老人福祉センターについて、市民の9割近い方が利用していないという話があった。竹鼻の便利な場所でその状態なら、代替で羽島温泉があり、バスがあるといっても更に利用されなくなる。老人福祉センターの入浴施設を楽しみにしている方もおり、お金がないから仕方ないではなく、何とか対応できる方法があるといい。

委員

どちらの施設も今年度が指定管理契約の最終年度だが、来年度以降の予定は。

事務局

指定管理という方法をとるかは別として、施設のあり方の方向性の結論が決まるまでは、維持していくことになる。詳細は現在検討をしている。

委員

私個人として、今あるものは全て残さなければいけないという考えはないが、やっぱり、あるものがなくなることについては抵抗がある。先ほどの温泉についても、利用者の方はなくなることによって、一応羽島温泉までバスで3時間ぐらい滞在できる時刻表が組んであり小熊や正木の方からでも利用できなくはないが、使い勝手は確かに悪くなる。ただ我慢できる部分があれば我慢してもらえばいいと思う。そういった部分はこれから協議の中で、単純に無くすのではなく、代替の議論の際にしていきたい。

また、いきいき元気館の団体の関係については、入っている各種団体に建物を管理してもらうことも方法の一つではないか。

委員

羽島温泉については、かんぼの方へ温泉を供給していた際に、20%程供給量が減っていたと聞いている。管の詰まり等の老朽化により、代替として再生整備していくのは、相当な費用が必要と思う。老人福祉センターと羽島温泉について、必要な費用は比較されたか。

事務局

羽島温泉については、かんぼへの温泉の供給が足りていないという話は聞いていな

い為、温泉は十分供給されていたと思う。ただし、委員指摘のとおり管等、目に見えない部分の不具合が一番怖いので、引き続き点検等を行っていく必要がある。老人福祉センターについては、入浴施設で配管の漏水が発生している。配管含め入浴施設全体を改修すると、数千万円の費用がかかる。それに加え、ボイラーの故障により更新に約 530 万円がかかる状況である。

委員

必要性から判断することも大切だが、お金がかかるということをどう考えるかはもっと模索したほうが良いと思う。全体量を削減していかなければならない状況の中で、必要という判断を続けられれば、削減ができず、税金を上げるか、他の施策を削減する判断となってしまう。費用をどう削減していくかという点についても考えなくてはいけないと思う。

委員

まさに費用の点については、次回以降の委員会で、機能の代替はあるのか、それにはどれぐらいお金がかかるかを事務局に示していただいて議論を進めていきたい。

今回は機能面での整理として、絶対に残すべき、あるいは他で代替できるのではという議論を行いましたので、事務局のほうで整理をいただいて、費用面の関係等も次回の会議でご提示いただきながら、引き続き議論をお願いしたいと思う。

委員

最後に1つ、以前市民プールの廃止の議論の際は、通常行うべき修繕が行われておらず、ひどい状態だった。財政的に非常に厳しい状況でもあるが、通常の修繕を少しずつ行っていれば、最後に大きな費用を使わずに済みこともありますので、通常の修繕管理を徹底してほしい。

委員

これからはライフサイクルコストも考えていかないといけないので、ぜひ検討していきたいと思う。

3. 閉会